

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年6月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 2件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 原子炉安全上の影響度合い |
|-----|-----|--|--------------|
| 1 | 4号機 | ケミカルアンカボルト穿孔作業で原子炉建屋付属棟地下3階自動火災報知設備ケーブルを損傷させたため火災報知器(誤報)が発報した。当該ケーブルを修理。 | GIII以下 |
| 2 | 4号機 | ケミカルアンカボルト穿孔作業で熱交換器地下1階自動火災報知設備ケーブルを損傷させたため火災報知器(誤報)が発報した。当該ケーブルを修理。 | GIII以下 |

3. GIIIグレード 5件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 原子炉複合建屋1階(非管理区域)非放射性スチームドレンの排水口の排水不良を確認した。点検・修理。 | |
| 2 | 2号機 | 所内蒸気系配管点検時にタービン建屋～サービス建屋間配管溶接部に線状指示模様を確認した。当該部位の修理。 | |
| 3 | 3号機 | タービン建屋排風機(A)排気エアフィルタの破損・脱落を確認した。当該排風機を運転しないこととし、エアフィルタを修理。 | |
| 4 | 4号機 | タービン補機冷却海水系ストレーナ(A)および(C)ドレン弁にシートリークを確認した。当該弁の点検・修理。 | |
| 5 | 5号機 | 主発電機システムにおいて異常が見られないのに警報が発生したことをプリンタ印字で確認した。誤って警報が印字された原因を調査。 | |